

議長（志村 忠昭）

時間ですので、尾崎議員、すいませんが、公平を保つためにこれで質問を終わらせて頂きます。

これをもって10番尾崎忠義議員の一般質問を終わります。

次に、9番、村井勉君。

議員（村井 勉）

9番、村井勉です。

私は、多度津町の公共施設の耐震問題について一般質問します。

先ずはじめに、4月16日の熊本地震でお亡くなりになられました皆様のご冥福をお祈り申し上げます。

また、被災されました皆様には、心からのお見舞いを申し上げますとともに、一刻も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

さて、今回の熊本地震では、熊本県宇土市役所で鉄筋コンクリート5階建て本庁舎の4階部分が押しつぶされており、あわや崩壊という事態になりました。

宇土市によりますと、本庁舎は約50年前にたてられ、十数年前の耐震診断で「震度6や7の地震には耐えられない」との結果が出ていましたが、財政上の理由により建て替えが先延ばしされてきました。

地震の発生が未明で、職員がまだ出勤しておらず、庁舎内で負傷した方がいなかったことは不幸中の幸いですが、災害時の拠点となる重要な施設が使用できなくなる事態はあってはならないことであると思われま

す。多度津町においては、議会が行われておりますこの役場の庁舎も、宇土市役所と同様に、鉄筋コンクリート造り5階建てで、昭和45年10月に落成をしてから、今年10月で築46年と老朽化が進んでいます。

防災の拠点である町の公共施設が、地震などの大規模災害で使用できなくなるようなことがあってはいけません。

また、今後30年以内に、70%程度の確率で発生するだろうと言われている、南海トラフ巨大地震についても早急に備えていくことが必要です。

そこでお聞きします。

多度津町の公共施設の耐震診断の実施状況と進捗状況はどのようになっていますか。

2. 町民の避難訓練や職員の避難誘導等の訓練の実施状況はどうなっていますか。

3. 耐震診断で庁舎の工事が必要と判断された場合、町としてはどのように対応していく予定でしょうか。

工事の規模によっては建て替えなども検討も必要になってくると考えらえま

すが、今後の計画などがあれば教えて頂きたいと思います。

また、本庁舎以外の耐震化等の計画についてもお伺い致します。

よろしく申し上げます。

町長（丸尾 幸雄）

村井勉議員のご質問のうち、1点目についてお答えをしております。

ご質問にありました、本町公共施設の耐震診断の状況でございますが、同診断の適用対象と考えられるのは、本町所有の建築物のうち、昭和56年6月に施行された改正建築基準法、いわゆる新耐震基準に基づいた設計が行われていない建築物であると考えております。

固定資産管理台帳によると、町所有建築物全108施設のうち、昭和56年5月以前に建築されたものは35施設あり、そのうち耐震診断を行っていないものは、27施設となっております。

全施設における診断実施済みの割合は73%であります。

本町としましては、これまで不特定多数の町民が利用する施設や避難所となっている教育関係施設等、耐震診断の重要性が高いと考えられる施設から優先して診断を行ってきており、今後、未実施の施設の診断につきましても、各施設の状況を鑑みながら、検討していきたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

またその他のご質問につきましては、担当課長よりから答弁してまいります。

よろしく申し上げます。

総務課課長（矢野 修司）

ご質問の2点目、「町民の避難訓練や職員の避難誘導等の訓練の実施状況」についてお答えを致します。

町民の避難訓練については、はっきりと把握はしておりませんが、自主防災組織につきましては、毎年、年次計画と昨年度の実績報告書の提出をいただいております。最低年1回避難訓練や消火訓練、炊き出し訓練等実施する他、防災教育ビデオの視聴等を通じて防災意識の向上に努めていただいているようでございます。

職員の訓練でございますが、一昨年に避難訓練を実施しており、昨年度は、災害が発生したときの役場登庁参集訓練を行ないました。

また、BCP、いわゆる業務継続計画の策定に伴い、NPO法人防災サポートおちやの佐藤知巳氏をお迎えし、防災講演会を開催し、防災知識の習得や業務継続計画を作成する上での参考に防災の備えに努めているところでございます。

今後は、町民や消防団、自主防災組織と連携した訓練も視野に入れた訓練を

実施してまいりたいと考えていますが、防災の専門知識を有する職員がいないことから、本格的・実践的な訓練実施は難しいと考えますが、他市町の事例を参考にしながら、検討してまいりたいと考えております。

続いて3点目の質問にお答えいたします。本町において、公共施設の老朽化対策は重要な政策課題として認識をいたしており、限られた財源の中、財政事情や人口動態、各施設の利用状況を踏まえまして、長期的視点にたった適正な対策を推進し、計画的に対策を進めていく必要性から、平成26年度に多度津町公共施設等総合管理計画を策定し、また、平成27年度に固定資産管理台帳を整備し、各施設の状況の把握をすすめてまいりました。

ご質問いただいた庁舎をはじめとした各施設の老朽化対策については、今後、これらをもとに、施設毎にどのような対応をとっていきべきか検討し、統廃合も含めた施設の補修、建替え等の計画を立てていきたいと考えております。

なお、教育施設につきましては、利用者の安全、安心を確保する必要性が極めて高いと考えられることから、他施設に先行して策定した耐震化事業計画に基づき、平成28年度末までに幼稚園から中学校まですべての耐震化が完了する予定となっております。

また、庁舎の耐震工事もしくは建替えには多額の費用がかかることから、平成24年度に制定した「多度津町庁舎建設基金条例」に基づき、予算の積み立てを行っておるところでございます。

以上、ご理解賜りますようお願い申し上げ、答弁といたします。

議員（村井 勉）

お尋ね致します。

56年5月以前に建築されたものは35施設あり、そのうち耐震診断を行っていないものは、27施設となっておりますが、診断されたのが8ですかね。診断をされていないのが27施設、これは、どこどこでしょうか。

総務課長（矢野 修司）

只今の耐震診断の未実施の27施設はどういった施設ですかという再質問ですが、ご案内のとおり本庁舎、福祉センターをはじめ、町の火葬場、また大半については、町営住宅というふうなことで御認識を頂いたらと思います。

以上で答弁とさせていただきます。

議員（村井 勉）

庁舎と福祉センターは、まだ耐震診断されていないようですが、早急に診断だけでもするべきじゃないかと思うのですが、如何でしょうか。

総務課長（矢野 修司）

只今の村井議員の再質問にお答え致します。

我々自身も執行部と致しましても、ご指摘のとおり大きな災害が発生した時の災害対策を置くべき本庁舎、この本庁舎の整備に関しては、様々な施設がございますが、やはり優先的に考えるべきだというふうに思っております。

ご指摘のとおり、そのためどういった対策を取っていくか、うったてとしての耐震診断、これはどうしても必要なこととございまして、今後執行部の中で検討を進めていきながら出来るだけ早急に実施できるように考えておりますので、ご理解頂きますようお願い申し上げます。

議員（村井 勉）

要望です。

早急に診断して頂きたいと思います。それから避難訓練ですが、町全体の避難訓練ですかね、昨年、デジタル防災無線ができましたので、それを利用した町民全体の避難訓練、是非お願いしたいと思いますが、如何でしょうかね。

総務課長（矢野 修司）

只今の村井議員のご質問、ご要望にありました、防災行政無線を活用した全町的な避難訓練ということでございますが、その必要性については当然、執行部も考えております。

ただ避難訓練全町を巻き込んだ避難訓練ということとなりますと、規模も相当になりますし、長期間にわたる準備期間、またまたその前段で専門知識というのにも必要となって参ります。

今の職員体制では、非常に難しいものがあると思いますが、できるだけ早い段階で出来るよう検討実施を進めて参りたいと考えておりますので、ご理解を頂きたいと思います。

議員（村井 勉）

これも是非検討して頂きたいと思います。

次に庁舎建て替えですけど、今基金を積んでおります。

何年を目途にお考えなのか、お聞かせ頂きたいと思います。

総務課長（矢野 修司）

只今のご質問でございます。

ご案内のとおり平成24年度に基金条例を制定いたしまして、以降毎年の2,000万円ずつの積立を行っております。

只今のご質問は、何年を目途にということとございますが、具体的な年度というものを公的には、検討してまたその年度を発表するには至っていないというところでございますが、当然のことながら、これも早い段階で非常に重要な問題でございますので、年度を確定することでその基金の積立額の変更も合わせて検討をして参らなければいけないというふうに考えております。

ご理解頂けますようお願い申し上げます。

議員（村井 勉）

地震もこの最近を見てみますと、何時来るような判らない状態でございます。

なるべく早急に建設して頂きたいと思います。

要望です。有難うございました。

議長（志村 忠昭）

これをもって9番、村井勉議員の質問を終わります。

それでは、これにて一般質問を終了いたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。

これにて散会いたします。

お疲れさまでございました。

どうも有難うございました。

散会 午後2時22分